

現場レポート

関係機関と強カスクラム！まき網漁業者への合同説明会を開催！！  
～船員法手続きから労働保険までOne Stop～

- ・まき網漁業者合同説明会は、日頃、漁や水揚げで多忙のため、各種手続きの時間が確保し辛い漁業者に船員法及び船員保険の説明を行い、手続きの理解を高めていただくこと等を目的としております。
- ・今回は講師として、長崎労働局・佐世保年金事務所をお迎えし、労働保険及び船員保険について「なぜ加入が必要なのか」と保険加入の必要性について説明いただきました。



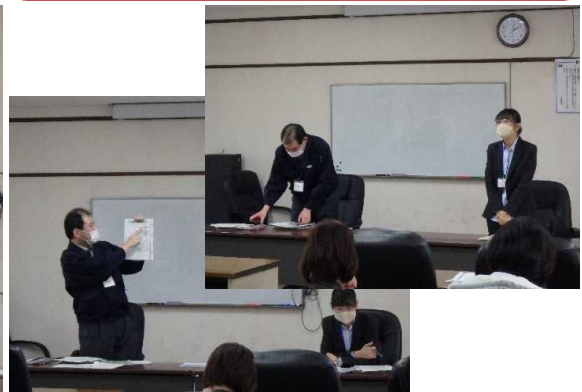
受付に消毒液とマスクを置き、感染対策。  
説明中は窓を解放、風通しのいい説明会場に。



当事務所船員担当からは、一括届出  
就業規則等について身振り手振りを交え説明。



運航労務監理官から船内に備える書類について説明。  
海員名簿等を用意し、視覚的にもわかりやすく。



長崎労働局から労働保険への加入意義を解説。  
初参加だけに漁業者の関心が集まります。



佐世保年金事務所による船員保険の説明、簡潔に  
まとめられた資料を基に船員保険について解説。



説明会後はさっそく質問・個別説明が！！  
届出書のデータがほしいとの声もあがり  
当日送付しました！